

令和4年度 第3回国分寺市環境審議会議事要約

日 時 : 令和5年1月31日(火) 午前9時30分～午前11時30分

会 場 : 市役所 プレハブ会議室第3

○会議次第

1. 開会

2. 報告

令和4年度国分寺市環境推進管理委員会について

3. 議題

次期(第三期)環境基本計画に向けたフレーム検討について

4. その他

「(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び

「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の策定について

5. 閉会

出席委員 : 中西由美子会長, 佐藤敬臣副会長, 青山温彦委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員,
野澤淳史委員, 六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 卷田清委員, 内藤義和委員

出席委員 : 10人

欠席委員 : 1人 近藤豊委員

傍聴者 : 1人

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課4人(部長, 課長, 係長, 担当)

資料 : 資料1:令和4年度国分寺市環境推進管理委員会報告

資料2:第二次環境基本計画実施計画(後期)令和3年度評価(重点プロジェクト・施策)

資料3:第二次環境基本計画実施計画(後期)令和3年度実績管理票

【取組(1)から取組(103)】

資料4:環境基本計画のあり方・環境マネジメントシステム(案)

【環境推進管理委員会打合せ後】

資料5:次期(第三期)環境基本計画に向けたフレーム検討について

資料6:「(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び

「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の策定について

参考資料:第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)

令和4年度第3回国分寺市環境審議会議事要約(案)

1. 開会

中西会長：これより、第3回国分寺市環境審議会を開催する。

令和4年度の審議会は例年と異なり、次期(第三期)環境基本計画に向けたフレームの検討について、議論をしていただいている。また、今年度の審議会はあと2回で終了となるが、引き続きフレーム検討の議論を深めたい。

2. 報告

○配布資料の確認

事務局：第2回国分寺市環境審議会議事要約(案)へのご意見等は、2月1日(水)までに事務局まで連絡をいただきたい。

○令和4年度国分寺市環境推進管理委員会について

事務局：例年は環境報告書(案)をお示しし、委員より意見をいただいていたが、その実態は報告書の校正を委員に行っていた形となっており、審議において、環境推進管理委員会との役割の重複についても指摘いただいていた。そこで、第1回審議会において改めて役割の整理を行い、環境報告書の所掌は環境推進管理委員会であること、また、環境審議会の委員には、本市の現状について把握いただくための基礎情報として、報告するものであることを確認させていただいた。

この整理については、環境推進管理委員会にも関係するところであるため、今年度については移行期間の位置づけとし、環境審議会への報告に当たっては、環境報告書の中間報告として、環境基本計画実施計画の令和3年度実績と環境推進管理委員会の評価について報告とする。

資料1・2・3を説明

中西会長：従来は報告書の内容等について議論していたが、これまでの環境審議会では、環境報告書の内容は環境推進管理委員会の所掌であるとの議論があり、今年度は、環境推進管理委員会の評価結果について報告を行うということである。

事務局：環境審議会委員には次期(第三期)環境基本計画の基礎資料として完成した冊子を配布させていただく予定である。

内藤委員：質問等が2つある。1つ目が、(資料1)重点プロジェクト1<取組(22)生産緑地の追加指定>の生産緑地面積の減少について。生産緑地の相続では市で買い取りが要求できるが、予算の都合で買い取りができなく、生産緑地の指定をはずしてしまうことがあるが、国分寺市では買い取りを継続しているのか。

2つ目は重点プロジェクト2「地産地消の推進による都市の農業の支援」に係る情報提供となる。保健所と保健センターで連携し、地元の野菜を皆さんで食べていただくような取組として、令和5年度に食生活栄養ネットワークの会議体で、都市農業を実施している管内の国分寺市を含む6市及びJAと協力して開催する。

事務局：買い取りについては、土地の価格が高額なため、すべてを市で買い取ることは困難である。買い取りができない場合は他機関に照会するとともに、農業委員会に他の農家

の斡旋を依頼するが、それも困難な場合は生産緑地の指定解除となる。また、2022年問題として、平成4年度より開始した生産緑地の指定期間である30年が経過し、令和4年度に多くの解除が発生することが危惧されていた。しかし、結果として、10年間延伸できる特定生産緑地の案内を早い段階より行い、令和4年度に生産緑地の指定期間が終了する97%の農地が移行した。

生産緑地については、地価や相続が高い壁になっていると考える。

和田委員：生産緑地というのは、当初、宅地予備軍と考えていた。最近になり、都市緑地の存在意義のようになってきている。農地を自然環境と捉えるかということに疑問に考えている人もいる。生産緑地は都市部門での制度であり、自然環境とリンクさせるのは矛盾がある。生産緑地が減少しているということは宅地化が進んでいるということで、宅地予備軍があると捉えるのか。空地（農地）が空いていると捉えるのか。市の特性によって考えていくべきことだと思う。

中西会長：農業・都市計画等といった枠組みはひとの都合であり、環境があれば生き物は生存できる。田んぼがあれば保水能力がある場所になったりする。実態は人間の思惑とは別に存在する。緑地としての機能も農地に認めて残そうという動きもあるようで、どのように捉えるのか、ということも次期計画の枠組みの中で議論が必要であると考え。

内藤委員：東京都の農地は、東京都のみどりを5年に1度測定している「みどり率」に含まれる。また、生物多様性の観点からも農地のポテンシャルは高く、環境の側面から農地はみどりとして大事である。制度上の生産緑地を市の中で議論するのは難しい。今後、人口が減少し、現在も空き家問題がある中で、「農地を潰し宅地をつくらないといけないのか。」という議論も出てくるかと思う。生産緑地の減少を指摘するのは簡単ではあるが、審議会の中で農地の重要性を発信することも重要だと思う。

中西会長：指摘のとおりだと思う。農地は食料生産の役割だけではない。グリーンインフラという言葉もある。生活のために環境の調整機能としても必要な場所だという認識を国分寺市が持つのかどうかということも次期基本計画で必要な視点だと思う。そのほか、資料に関して質問や意見はあるか。

中西会長：感想であるが、評価の「順調」や「おおむね順調」の評価基準が分かりづらい。

事務局：施策は紐づいている取組の進捗状況の割合を評価基準としている。

六車委員：例えば、評価の基準を「おおむね順調」が80%以上ではなく、95%以上の場合は大幅に評価が下がるということか。

事務局：そのとおりである。

六車委員：評価基準の割合の数値が妥当なのか、また取組について、単純に実施したから順調といった進捗状況でよいのか、次期計画の中で議論していければよいと思う。

青山委員：この評価は予算に反映しているのか。

事務局：評価は予算とは直接連動していないものの、「停滞」や「停滞ぎみ」については、各課が次年度どのように改善すべきか検討し、それを踏まえて、次年度の予算に計上することとなる。

青山委員：予算面での検討材料にしてもらいたい。

中西会長：環境推進管理委員会では、すべての取組の評価をしているということか。

事務局：担当課で取組の進捗状況を出し、その実績等から進捗状況の評価を環境推進管理委員会で確認している。指摘事項があれば、担当課に戻し再検討している。

中西会長：数字だけで中身が見えないことも問題である。そのあたりも評価の仕方に関わってくるので、仕組みの中で考えていきたい。

佐藤副会長：施策目標が明確でなく、取組を実施した結果、施策にどのように影響があったのかわからない。環境基本計画の中で施策目標を明解に出して、取組を実施した結果、どれだけ施策に影響をもたらしたのか、評価できるようにしたい。

中西会長：令和7年度から次期環境基本計画がスタートするので、令和5年・6年の2年間でこうした課題を解決する必要がある。環境審議会の中でしっかり検討していきたい。

3. 議題

○次期（第三期）環境基本計画に向けたフレーム検討について

事務局：第2回まででまとめた環境基本計画のあり方及び環境マネジメントシステムについて、中西会長・佐藤副会長より環境推進管理委員正副委員長にご説明いただき、環境審議会の協議内容や環境推進管理委員会で現行環境基本計画実施計画の総括を行うことについて承諾いただいた。

資料4・5について説明

中西会長：昨年の10月17日に環境推進管理委員会の正副委員長に資料4の内容を説明し、了解を得られた。これで進めていきたいと思う。

今年から次期環境基本計画について議論が始まっているが、各項目についてももう少し掘り下げて意見をいただき、スムーズに次年度から策定プロセスに入っていけるようにしたい。本日の時間では資料4・5が終らないと思うので、次回も意見交換を行いたい。また、これまでのご意見と本日・次回でいただいた内容を意見書としてまとめ、提出したい。

六車委員：東京都環境基本計画では、「2050年にあるべき姿」を頭に置き、それに向けて戦略を立てていることが明記されている。

国分寺市の環境基本条例第1条にも基本を捉えた文章が記載されており、次期環境基本計画策定にあたりそれを土台とし、そこから、現状把握・課題抽出を考えなければいけないと思う。目標を共有した上で施策の方向性を定め、実施すべき取組を考えることで、佐藤副会長の意見の解決に繋がるのではないかと思う。

佐藤副会長：国分寺市の最上位計画が総合ビジョンである。その中で環境施策の成果はどのように把握されているかという点、「環境に対する市民満足度」と記載がある。総合ビジョンの具体的な展開を定めているのが環境基本計画であり、ここでは、将来ビジョンを「未来の子どもたちへ引き継ぐこくぶんじの豊かな環境」としており、これが「市民が満足した環境」になるのだと思う。何となくはわかるが、目標として曖昧であり、そこをディスカッションしたい。

六車委員：そこを突き詰めると、50年後・100年後も地球が環境破壊を起こさない1.5℃までの気温上昇まで繋がっているのか。そこまで捉えた環境基本計画であってほしい。

中西会長：総合ビジョンがあり、環境施策での大目標が満足度であり、それに向かって環境を守っていこうということであるが、市民が満足する環境とは何かを議論したのか。その部分が現状把握と課題抽出につながる。

和田委員：他県の人と話す機会があり、今までの施策は施策ありきで物事を進めているが、今何をすれば良いのかを構築していく時期ではないか。と話されていた。
何かを強調するのであれば、その強調する重点プロジェクトを決める一方で、やめるべき取組等もあるはずである。ただ、関係部署との問題等あると思われる。

六車委員：取組を継続していくことはよいことだと思う。しかし計画の中に落とし込んで、その効果を考えると取捨選択すべき時期にあるのではないかと思う。

環境カウンセラーの研修で、社会変革のための3つのアプローチが取り上げられた。脱炭素・循環経済・分散自然共生の3つであるが、これをつなげると「地域循環共生圏ローカルSDGs」となるということだった。要は大きな建付けを理解した上で、国分寺市はどこに重点を置いて実施するかで特徴づけられるのではないかと思う。

また、環境基本計画実施計画では該当するSDGsを記載しているが、どのような建付けで取り込んだのかが示すことのできる次期計画になるとよいと思う。

(休憩)

中西会長：皆さんの意見のとおりだと思う。重点プロジェクトだけに絞り、それに向かって5年・10年でやった方がよいと思う。人もお金も限りある中で絞っていかないといけない。総花的な環境基本計画は止め、日常的な施策を入れるのではなく、熱を入れてやることだけに絞った方がよいと考える。第三次計画（3回）となるので、進化がないといけないだろう。

和田委員：一方で、現場の方がいるので、計画に位置付けられたものが外れた場合の配慮も必要だと考える。

事務局：環境分野で様々な施策があるがマイナスになることは1つもない。ただし、実施している施策全部にお金と時間を均等に使えるわけではない。大事ではないからやらないわけではなく、効果を出さないといけない。

2050年をゴールと考えた場合、効果を出さなければならない。そのための次期環境基本計画にした方がよいと考えている。行政計画では総花的になることが多いが、このまま続けるのが難しいところにきていると考えている。それも含めて社会情勢の変化だと考えている。今までの計画の反省と継続ではなく、10年でどういう成果をあげなくてはならないのかを発信し、プロジェクトを組み立てていくことが重要だと考える。

六車委員：国分寺市はゼロカーボンシティを表明しているので、大きく掲げた次期環境基本計画でよいと思う。

中西会長：2050年にゴールを定め、それを達成するために、何を押さえて効果あげて行くのか。総花を取り去った建付けという構成であれば異論はない。市民が満足する環境を模索しつつ、どこに重点をおいて、どのように目標を設定するのか。それを検討するため

に必要なのが(資料5)「1 二次計画の総括と現状把握・課題出し」になる。

今までの意見等で意識調査・学生によるアンケート調査等あったが、最初の作業がこれになると思う。

野澤委員：市民が満足する環境を把握するために、調査は必須である。そこで、今年の会議で大学との連携について話をした。

一つとして学生を動員して市民の意識調査等を行うことが考えられる。令和7年度には計画期間が開始されることを考えると、来年度が大事な年になる。東京経済大学は、SDGs 宣言をしているので学生も主体的に動いているところがあるので投げかけることはできるが、市として、大学の協力等について現状の考えを伺いたい。

事務局：計画策定をするにあたり、まず基礎調査を行う予定だが、その中での連携が考えられると思っている。社会的動向も整理し、市民参加として市民の意見を聞く等を考えている。協力いただけるなら、その一環として学生の意見を結果の中に取り入れたい。

野澤委員：「学生の意見に基づいた市民に対する調査」と「学生の意見を聞いて市民は満足する環境」どちらなのか。

事務局：学生の意見を伺いたいと考えているが、連携の仕方については、これから一緒に考えられるのではないかと思う。

野澤委員：学生は国分寺市民でない人が多い。4年後にはいなくなる人たちなので、市民とどれくらい環境意識が重なるのか。細かい話なので追々、話ができればと思う。

中西会長：野澤委員が苦慮しているのは、学生にアンケート調査なり基礎調査に参画してもらいイメージであり、地域の中で一緒にプロジェクトに入ることはいい勉強になると思う。

六車委員：基礎調査は委託で行うのか。

事務局：委託事業者の支援を受けて実施する予定である。

中西会長：基礎調査の内容はアンケート調査が主なところか。

事務局：ワークショップ等で市民の意見を伺うことも基礎調査になる。

中西会長：基礎調査では市民の意見の吸い上げを行うということか。

事務局：現行計画の課題の整理等も行う。

中西会長：現状の環境報告書の基礎データの整理も含むということか。

事務局：施策を検討するための整理を行い、それをもとに施策の検討を行っていく。

中西会長：課題を出さないといけない。どうなっていきたいか明確にすることが最初にすることだと思う。

山岸委員：第三次環境基本計画の計画期間について、前回の議論で3年ごとに計画を見直そうとあった。重点に絞るのであれば、計画期間を5年位にして、計画期間を短く内容を絞り、この目標だけは5年後に完成させる。また、実施計画は状況に合わせて見直していくのはどうか。

中西会長：この意見は(資料5)「3 基本計画及び実施計画の見直しサイクル」になる。期間についての議論は、実施計画に関するものだったと思う。

六車委員：東京都環境基本計画では2050年に向けた3+1の戦略となっている。長期的なビジョンがあって、それに向けて見直しスパンを切っていくという東京都の考えもある。なお、東京都の戦略0が「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」、戦略1が「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッション

の現実」、戦略2が「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」、戦略3が「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」とHPに記載がある。

中西会長：重点のトレンドは、今はそれである。国分寺市として、この点は市民と市も頑張りたいということがあるのではないか。総合ビジョンとの整合もあると思うが総合ビジョンの計画期間は何年か。

事務局：8年である。ただし、同じ時期に改定を行う予定である。

山岸委員：必ずしも10年としないで柔軟な期間を構えればよい。

事務局：計画期間については、総合ビジョンの前計画の長期総合計画が10年であったため環境基本計画も10年となった経緯がある。必ずしも基本計画の計画期間だけで考えるのではなく、実施計画等も含めて柔軟な対応ができる仕組みを検討できるのではないかと考える。

中西会長：前回も合わせたのであれば、基本計画の計画期間は総合ビジョンに合わせたほうがよいと思う。

議論の経緯としては、実施計画のここを変えるべきだとなっても基本計画に項目がないため、変えられないことがあった。そのことから環境基本計画を柔軟に考えるべき、計画期間を短くするべきと意見があった。突然出てくる課題を施策の中に入れられる仕組みにしていきたいということである。

和田委員：平成26年の第二次環境基本計画の方針が実施計画（後期）にもそのまま引き継がれている。次期計画の中では、計画期間の途中で内容を見直すことができるなど、計画に記載できたら良い。

事務局：環境基本計画と実施計画は連動した計画であり、2つの計画を切り離すことはできないが、基本計画には方向性のような広い範囲について記載し、実施計画で具体を定め、実施計画の計画期間を短く定めるといったことも一つの方策であると思う。

和田委員：環境基本計画・実施計画のスタンスは、行政的なやり方で捉えた部署の展開の話である。環境は行政だけの問題ではなく、市民全体として捉えた場合、実施計画の必然性も考えていく必要がある。また、環境施策を市職員だけに任せていいのかも含めて環境基本計画を考えていく必要がある。

中西会長：基本方針のための施策は変えられるのではないか。ということであるが、例えば、重点的な5つ・6つに絞るのであれば、方針があり、そのための実施計画に該当するのは変えていけるのではないかと考える。異なるジャンルの課題が出た場合の議論はしておく必要がある。

青山委員：将来的なことを見据え、夢のある部分を取り入れてもよいのではないか。

中西会長：本日の次期（第三期）環境基本計画に向けたフレーム検討についてのご意見を含めたこれまでのご意見をもとに基本に意見書をまとめたいと思う。この続きは次回行う。

4. その他

○「(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の策定について

事務局：資料6の説明を行った。

中西会長：資料6の「(仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)」及び「第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の策定については、令和5年度に環境審議会(案)を審議する。本日は事前説明となる。

六車委員：(市役所版)8ページ(1)(2)について、「複合施設のみ」と記載があるが施設全体での使用量とその内の市の使用量という記載を望む。

事務局：次期計画(市域版)のご意見として伺う。

○第4回環境審議会について

事務局：内容「次期環境基本計画のフレーム検討」、「地球温暖化防止行計画の策定について」

日程 令和5年度3月6日(月)午前9時30分から午前11時30分

会場 市役所プレハブ会議室第1

5. 閉会

中西会長：これより、第3回国分寺市環境審議会を閉会する。